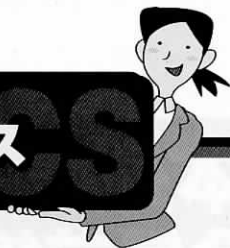


トピックス



キャリア形成促進助成金のご案内

年間職業能力開発計画に基づき、その雇用する労働者に対して目標が明確であり、職業に必要な専門的な知識若しくは技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合に、教育訓練等に係る経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。(企業規模により、助成内容が異なります。) 上限額は、一事業所当たり500万円です。

申請の手続きについて

※当センターにて、申請書類一式及びチェックリストを準備しております。
お気軽にお問合せください。

①「認定申請」 (各種計画の届出)

(初回の場合いつでも申請可)
※職業訓練の始まる前までに申請を行ってください。

②職業訓練等の実施

※訓練実施状況確認のため、事業所訪問を実施させていただきます。

③「支給申請」(年2回)

※4～9月に終了した訓練は10～11月に、10～翌3月に終了した訓練は翌4～5月にまとめて助成金の支給申請を提出してください。

※昨年度からフリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親の方々など職業能力形成機会の少ないの方々に対して、企業内におけるOJTと教育訓練機関等で実施されるOFF-JTを効果的に組み合わせる有期実習型訓練を実施する事業主に対しても助成することが出来ることとなっておりますので、ご活用ください。(申請手続きが他の訓練の申請の場合と異なりますので、詳細は茨城センターにお問い合わせください。)

お問い合わせ先 独立行政法人雇用・能力開発機構 茨城センター
〒310-0021 茨城県水戸市南町2-6-10 水戸証券ビル6F
TEL 029-221-1423 FAX 029-221-1391

公正取引委員会の講演会のご案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争の促進を目的とした独占禁止法等を運用していますが、平成20年度においては、多様な事件に厳正かつ積極的に対処し、違反事業者に対して過去最高となる約270億円の課徴金納付命令を行いました。

また、違反行為に対する抑止力を強化するため、平成17年の改正に続き、本年6月に、課徴金の適用範囲の拡大、課徴金制度の見直し、懲役刑の上限引上げ等を内容とする改正法が成立し、来年1月の施行を目指して準備を進めています。

この度、公正取引委員会の最近の活動状況と改正独占禁止法の内容についてご理解を深めていただくため、「改正独占禁止法の施行に向けて」と題して、公正取引委員会事務総長松山隆英による講演会を下記のとおり開催しますので、是非ともご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時：平成21年10月8日(木) 14:00～15:30
- 2 場所：水戸市三の丸2-1-1 三の丸ホテル4階「シエロ・ラメール」

【講演会の申込先等の詳細はこちら】

公正取引委員会事務局 官房総務課 担当 会田
TEL：03-3581-5471 FAX：03-3581-1963
申込書：<http://www.jftc.go.jp/h211008kouenkai01.pdf>